入　札　説　明　書

１　契約担当部署（問い合わせ先）

広島市現代美術館

〒７３２－０８１５

広島市南区比治山公園１番１号

電話　０８２－２６４－１１２１

２　調達内容

⑴　業務名

小・中学生を対象とした美術館利用促進事業に係る送迎バス運行業務（単価契約）

⑵　履行の内容等

本業務は，小・中学生等を対象に送迎バス運行による鑑賞事業を実施することで、子どもたちに優れた美術作品の鑑賞機会を提供し，芸術文化に対する関心を高め情操教育の向上に寄与するとともに、現代美術ファン層の裾野を広げ，さらなる利用促進を図るものである。

詳細は，別紙「仕様書」のとおり。

⑶　履行期間

令和７年５月１５日から令和８年３月３１日まで

⑷　予定価格

ア　年間予定総額　４，７３１，８７０円（消費税及び地方消費税を除く。）

　　 イ　各単価等の内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 運賃 | 単価 | 1回あたりの予定  距離及び時間 | 年間発注  予定台数 |
| キロ制 | 1㎞当たり  210円 | 50㎞ | 65台 |
| 時間制 | 1時間当たり  6,960円 | 8時間 | 65台 |

注１）単価は，消費税及び地方消費税相当額を除いた価格である。

注２）1回あたりの予定距離及び時間は概算であり確定しているものではない。

注３）年間発注予定台数は，発注を約するものではない。

⑸　履行場所

広島市内の小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校並びに朝鮮学校、インターナショナルスクールから広島市現代美術館（広島市南区比治山公園１番１号）

３　入札方式

⑴　本件業務の入札方式は，入札後資格確認型一般競争入札である。

⑵　入札後資格確認型一般競争入札は，一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず，開札を行った後において，予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に，落札者の決定を保留した上，落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め，その入札参加資格を有することを確認した場合に，落札者として決定するものである。

⑶　また，最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは，予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち，次順位の入札価格提示者から順次，前記⑵と同様にして，その入札参加資格の有無を確認し，落札者を決定するものとする。

・入札参加資格を有していないと確認した場合

・無効な入札の場合

４　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

⑴　地方自治法施行令第１６７条の４及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第２条の規定に該当しない者であること。

⑵　広島市競争入札参加資格の「令和５・６・７年」の「物品の売買，借入れ，修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「３０－１１　運送・保管」に登録されている者であること。

⑶　広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

⑷　入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても，営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

⑸　貸切バス事業を行っている者であること。

５　資格確認申請書等の書類の交付方法

本財団のホームページ（http://www.cf.city.hiroshima.jp/）からダウンロードできる。

６　契約条項を示す場所等

1. 契約条項を示す場所

本財団のホームページ（前記５に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

⑵　入札説明書，仕様書等の交付方法

本財団のホームページからダウンロードできる。

⑶　仕様書等に関する質問

ア　仕様書等に関する質問がある場合は，次により，仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお，仕様書等に関する質問書は，本財団のホームページからダウンロードできる。

(ｱ)　提出期間

令和７年３月１９日（水）から令和７年３月３０日（日）までの月曜日を除く毎日の午前１０時から午後５時まで

(ｲ)　提出場所及び問合せ先

前記１に同じ。

(ｳ)　提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便）とする。

イ　前記アの質問に対する回答は，質問を受けた日の翌日以降において，本財団のホームページからダウンロードできる。

７　入札の方法

⑴　入札金額は，単価及び予定総額（各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計）を記載すること。

⑵　落札決定に当たっては，入札書に記載された金額（単価）に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（単価）（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額（単価）の１１０分の１００に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。

⑶　入札参加者は，入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し，入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は，その者のした入札を無効とする。

８　入札書等の提出方法等

⑴　入札書等の提出方法

次のアからウまでに掲げる入札書等の書類を，指定の日時及び場所に持参すること。なお，郵送，電送その他の方法による入札書等の提出は認めない。

ア　入札書

入札書については，本財団所定の様式のものを使用し，入札金額等の必要事項を記載し，記名・押印（押印は，あらかじめ使用印鑑として広島市に届け出ている印鑑によること。）すること。

イ　委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が，当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は，代表者等からの委任状を開札時までに提出すること。

なお，提出された委任状が，代表権を有する取締役等が自社の社員へ委任したものでないときは，その委任状を無効とする。

代理人として入札する場合は，入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので，注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

○○市○○町○番○号

○○○○株式会社

代表取締役　○○　○○

上記代理人　○○　○○　印

なお，委任状は，本財団所定の様式を使用して作成すること。

ウ　入札金額内訳書

入札書に記載した入札金額に対応した入札金額内訳書を，入札書と同時に提出すること。

なお，入札金額内訳書は入札書記載金額に対応した（金額が一致している）ものであること。作成方法は「入札金額内訳書作成手引」による。入札金額内訳書は，本財団所定の様式を使用して作成すること。

⑵　その他

入札書等の提出後は，開札前であっても，提出された入札書等の書換え，差換え又は撤回等は一切認めない。

９　入札・開札

⑴　入札執行部署

前記１に同じ。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和７年４月３日（木）午前１１時００分

イ　場所　広島市南区比治山公園１番１号

広島市現代美術館　２階　会議室

⑶　開札

ア　入札者又はその代理人は，開札に立ち会うこととする。（立ち会うことができる者は，１者につき１名とする。）

イ　開札の結果，予定総額（各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計）が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは，落札者の決定を保留し，当該者を落札候補者とする。

ウ　落札候補者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは，開札後直ちに，くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において，くじ引きをしない者がある場合には，当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

10　資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は，次により，資格確認申請書等を持参して提出するものとする。

なお，資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては，広島市において指名停止措置を行うことがある。

⑴　提出先

前記１に同じ。

⑵　添付書類

貸切バス事業を行っている者であることを証明する書類

⑶　提出部数

提出部数は，１部とする。なお，提出された資格確認申請書等は，返却しない。

⑷　提出期限

令和７年４月３日（木）の午後５時まで

ただし，当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合は，別途提出期限を指定する。

なお，提出期限までに提出できない場合は，その者のした入札を無効とする。

⑸　その他

入札参加者は，資格確認申請書等を前記⑷の提出期限までに提出できるよう，あらかじめ準備しておくこと。

11　一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については，特別の定めがある場合を除き，開札日時を基準として，前記10により提出された資格確認申請書等に基づき，確認するものとする。この場合において，落札候補者は，本財団から資格確認申請書等に関し説明を求められたときは，これに応じなければならない。

なお，開札日時以後，落札決定までの間に前記４⑵の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは，その者のした入札を無効とする。

12　落札者の決定

⑴　前記11により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は，当該落札候補者を落札者として決定する。

⑵　落札者の決定結果は，入札参加者全員に通知する。

13　本件業務の履行に当たって

⑴　本件業務の履行に当たっては，関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び公益財団法人広島市文化財団契約約款等の規定を遵守しなければならない。

⑵　広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第２条第１項から第５項までに規定する者に該当する事業者が，次に掲げる者として選定されることがないよう，必要な措置を講じなければならない。

ア　本財団発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第１条の２第３号に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者

イ　本財団発注契約に基づいて行われる資材，原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者

なお，上記に掲げる事業者が本件業務を履行するための下請契約等の当事者又は資材，原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には，本件業務の契約を解除し，及び広島市において指名停止措置を行うことがある。

1. 本件業務の履行に当たり，広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第２条第６項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は，その旨を直ちに本財団に報告するとともに，所轄の警察署に届け出なければならない。報告又は届出がない場合は，広島市において指名停止措置を行うことがある。

14　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金

免除する。

⑶　入札回数等

入札回数は，１回限りとし，この結果，落札者（落札候補者）がない場合は，入札を打ち切る。

⑷　契約保証金

契約を締結する場合においては，契約締結日までに契約金額（契約金額が単価となる場合は，契約期間に係る総支払予定金額）の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし，次に掲げるいずれかに該当する場合は，契約保証金の納付を免除する。

ア　保険取扱機関との間に本財団を被保険者とする履行保証保険を締結して，前記１に提出したとき。

なお，履行保証保険契約の締結に当たっては，事前に保険取扱機関の審査が必要であり，落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから，必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

イ　契約保証金免除申請書を，前記１に提出したとき。なお，契約保証金免除申請の承認には，次の(ｱ)から(ｳ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

(ｱ)　契約を締結しようとする日から過去２年間に国，地方公共団体，本財団及び広島市が基本財産の５０％以上を出資しているその他法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し，これらをすべて誠実に履行していること。

(ｲ)　広島市税について滞納がないこと。

(ｳ)　消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

詳細については，「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」を参照のこと。

なお，契約保証金免除申請の承認には，本財団による審査が必要であり，契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると，本財団において上記条件の確認ができない場合があることから，必ず落札決定後のできるだけ早い時期に，前記１に申請すること。

⑸　契約書の作成等

ア　落札者は，落札決定した日から５日以内の日（最終日が，広島市の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる日に当たるときは，最終日後において，最終日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）に契約書を取り交わすものとする。

イ　落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは，落札の決定を取り消すとともに，広島市において広島市競争入札参加資格を取り消すことがある。また，落札決定を取り消された者は，入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額（契約予定金額が単価となる場合は，契約期間に係る総支払予定金額）の１００分の５）を支払うものとする。

ウ　契約書は２通作成し，本財団及び落札者がそれぞれ，記名･押印の上，各１通を保有する。

エ　契約書の作成に要する費用は，本財団及び落札者がそれぞれ負担する。ただし，契約書用紙は，本財団が交付する。

⑹　入札の中止等

本件入札に関して，天災地変があった場合，入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など，入札を公正に執行することができないと判断されるときは，入札の執行を延期又は中止することがある。また，開札後においても，発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

前記により入札を延期し，又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については，本財団は一切の負担を負わないものとする。

なお，入札公告後に入札中止，訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には，本財団のホームページ（http://www.cf.city.hiroshima.jp/）に掲載するので入札前に確認すること。

⑺　入札の無効

次に掲げる入札は，無効とする。

ア　本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ　資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　入札金額を訂正したもの

エ　前記２⑷の予定価格を上回る額の入札

オ　その他規則第８条各号のいずれかに該当する入札